平成２２年（フ）第６２号
鳥取県倉吉市上灘町119番地　小林住宅２号
破産者　上野　茂樹
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第１４７号
福岡県嘉麻市上山田1514番地
破産者　城丸　尚美
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１２３４号
北九州市八幡西区大平３丁目６番３号
破産者　石井　　聡
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６９号
鹿児島県大島郡知名町大字余多509番地
破産者　元栄　悦郎
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第３１５９号
札幌市豊平区豊平５条２丁目２番２号　木村ビル３Ｆ
破産者　木村磨利子
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７３３号
札幌市東区北39条東１丁目２番11号　ニューエビスビル39―Ｄ棟206号
破産者　荻野　高志
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７８８号
札幌市東区北37条東29丁目４番５号
破産者　石井　幸夫
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０６号
横浜市西区高島２丁目１番18―701号
破産者　土屋　祐子（旧姓新田）
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６１４号
静岡市清水区西高町６番31号
破産者　稲葉　　稔
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２８号
兵庫県明石市天文町２丁目１番10号　フレール天文101号
破産者　北原　一慶
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１５４号
神戸市西区上新地２丁目13番地の16
破産者　プロジェクトユニコーンこと　中井　勝敏
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第７１１号
高知市春野町西諸木525番地１
破産者　三井　敏子
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８０６号
高知県吾川郡いの町枝川2450番地170
破産者　嶋田　隆史
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第２９号
群馬県前橋市昭和町３丁目23番５―１号　みのり荘
破産者　川邊　孝一
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第３６号
群馬県前橋市西片貝町２丁目442番地１
破産者　佐藤　文惠
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第５４号
群馬県伊勢崎市除ケ町403番地10　シンプルライフ南陽102
破産者　沼田　　均
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第６７号
群馬県前橋市幸塚町171番地
破産者　市村　由光
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第７３号
群馬県前橋市日吉町４丁目37番地７　日吉マンション502号
破産者　小林美枝子
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第９０号
群馬県太田市世良田町3136番地６、破産開始決定時の住所群馬県伊勢崎市境三ツ木250番地27
破産者　畑中ヒロム（ＨＡＴＡＮＡＫＡ　ＲＡＮＤＡＬ　ＨＩＲＯＭＵ）
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所